

會社側は抗夫側の態度に反し頗る強硬であつて抗夫側の不
服に對しては解雇又は採炭中止に出づるを断せざる決意を
示したのである。

噂に依れば岡岡坑は本年八九月頃迄維持せらるゝか否かが
懸念されてゐる。

十一

解雇状況

前記二十四日の交渉不成就後争議團代表は同日夜炭坑所在地
たる川崎村村長に調停を依頼し、岡村長の善意調停旋の結
果二十五日午後二時左の條件にて解決せり。

解決條件

- (1)賃金値上は行はず。
- (2)抗夫長雇家賃を半減す。

(従来四時半一箇月四十錢四時半二箇月九錢)

十二、解決後の抗夫動靜。

解決後に於ても一部の青年採炭夫中には解決條件を不服を
りとして争議再發を策動するの模様ありたるも會社側の強
硬態度なると共に善意調停を爲す爲に抗夫側の態度漸次軟化入
抗者も二十七日は九十五名、二十八日は九十八名に達し益
く平常に勤するに至つたのである。